

政令番号376 プタクロール

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和4年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	3.9E+3							3,914.0
2	青森県	7.8E+3							7,797.0
3	岩手県	4.1E+3							4,063.5
4	宮城県	7.5E+3							7,463.5
5	秋田県	4.8E+3							4,777.0
6	山形県	3.4E+3							3,361.0
7	福島県	7.9E+3							7,920.5
8	茨城県	7.4E+3							7,389.0
9	栃木県	9.5E+3							9,533.0
10	群馬県	1.4E+3							1,408.5
11	埼玉県	1.9E+3							1,883.5
12	千葉県	4.6E+3							4,610.5
13	東京都	4.4E+2							442.0
14	神奈川県	1.7E+1							17.0
15	新潟県	1.2E+4							11,683.5
16	富山県	3.6E+3							3,569.0
17	石川県	2.4E+3							2,365.0
18	福井県	4.8E+2							483.0
19	山梨県	9.6E+2							956.5
20	長野県	3.1E+3							3,114.0
21	岐阜県	3.9E+3							3,930.0
22	静岡県	2.0E+3							2,026.5
23	愛知県	8.3E+3							8,309.5
24	三重県	2.3E+3							2,339.0
25	滋賀県	1.4E+3							1,365.5
26	京都府	5.3E+2							528.0
27	大阪府	3.0E+2							300.0
28	兵庫県	3.2E+3							3,234.5
29	奈良県	9.4E+2							936.0
30	和歌山県	2.9E+2							288.0
31	鳥取県	8.4E+2							836.0
32	島根県	1.1E+3							1,120.0
33	岡山県	3.4E+3							3,360.0
34	広島県	1.9E+3							1,897.0
35	山口県	1.9E+3							1,869.0
36	徳島県	4.8E+1							48.0
37	香川県	5.0E+2							504.0
38	愛媛県	4.4E+1							44.0
39	高知県	5.1E+2							508.0
40	福岡県	1.2E+3							1,244.0
41	佐賀県	8.4E+2							840.0
42	長崎県	6.4E+2							636.0
43	熊本県	1.8E+3							1,801.0
44	大分県	1.1E+3							1,070.5
45	宮崎県	4.6E+2							461.0
46	鹿児島県	3.8E+2							380.0
47	沖縄県	3.6E+1							36.0
	全国	1.3E+5							126,662.5